

中国商標法改正案解説及び企業の早期対策について【On Line】

国家知的財産権局は、2023年1月13日に商標法改正草案（意見募集稿）（以下「意見募集稿」という。）を公表し、同年2月27日までの意見募集を行っています。今回の改正案は現行法と比較して新たに23か条の追加がなされたほか、45か条について実質的改正がなされており、全体として、8章73か条で構成される現行法から10章101か条となっており、改めて大幅な法改正となることが見込まれます。その中に、商標の使用状況の説明義務、重複出願の禁止、悪意による登録商標の強制移転制度などの規定は企業の商標出願・管理・保護の戦略に大きく影響される予想です。

本セミナーでは、はじめに、法改正の背景を紹介し、重要な改正内容を解説致します。その上で、企業として取るべき早期対策についても言及致します。

今回のセミナーでは、中国事業に携わる実務担当者及び法務・知財担当者の方はもちろんのこと、グローバルな事業・知財戦略に携わる担当者の方にも非常に有意義な内容であるかと存じます。

多数のご参加をお待ち申し上げます。

【内容】

1. 中国商標法改正の背景
2. 企業に関わる改正の内容とポイント
 - (1) 商標の使用に対する監督強化
 - (2) 商標の悪意による出願に対する取り締まり強化
 - (3) 権力行使の規範化及び濫用の防止
 - (4) 商標権利保護の強化
 - (5) 商標監督管理の強化、違反行為対策の強化
 - (6) 商標の各種手続の更なる最適化
3. 企業の早期対策
4. Q&A



申し込みフォームはこちらから

【開催概要】

開催日

令和5年9月21日（木） 13時30分～14時30分

開催方式

※Zoomのライブ形式で開催します。講演は中国語で行われますが、日本語の同時通訳で行われます。
ご質問はチャット機能を利用し随時受け付けます。（投影資料も日本語です）
事前にご利用のPC・スマートフォン等で、ZOOMがご利用可能かご確認ください。

講師

李 斌 (Li Bin) 氏 (万慧達知識産権 シニアパートナー・弁護士)

受講料

発明協会会員 **無 料** 一般（非会員）3,000円（消費税込み）

※一般の皆様へ（1）3日以内のキャンセルの場合、受講料はお返しできません。
（2）一般参加者の受講料請求書は、開催日の10日前頃に郵送いたします

申込先

一般社団法人 大阪発明協会 (<http://www.jiiiosaka.jp/>) kensyu@jiiiosaka.or.jp

電話 06-4792-7621 FAX 06-4792-8781

申込日 年 月 日

講師：李 斌 (Li Bin) 氏

万慧達知識産権パートナー、管理委員会秘書、中華商標協会商標代理分会準入委員会副主任
中国政法大学経済法学科を卒業し、米ワシントンDCのアレントフォックス法律事務所にて専門研修を受けた。
1999年万慧達知識産権に加入し、知的財産権の分野に勤め、商標出願、紛争の処理、知的財産権の保護、知的財産権の民事・行政訴訟、著作権やドメイン名の関係の業務を行い、長年に亘り国内外の有名企業への業務提供を通して、豊富な経験を蓄積した。
一般の知的財産権の法律事務のほか、得意分野は、知的財産権の顧問の業務、出願登録、保護の戦略の作成、工商及び司法ルートにより馳名商標の認定に関する企画及び戦略策定、非伝統的な商標(立体商標、色の組み合わせ商標、位置商標など)の出願、拒絶意見書、異議申し立て、商標の無効審判等の対応、商標登録後の商標の使用、保護の面でのコンサルタントや計画、また商標局及びその他の主管部門(例えば国家品質検査総局)による地理的標識の登録及び保護である。



開催日	テーマ	定員
9月21日(木) 13時30分～14時30分	中国商標法改正案解説及び企業の早期対策について	80名

会社名 または 氏名	部署名 および 連絡担当者
ご住所 〒	TEL
	FAX

受講者名	所属部署名	実務経験 年数	ご専門	E-mail
			(例) 電気機械	

※お申し込み者様宛に、国の説明会、講座・セミナーほかの情報をご案内させていただく場合があります。なお、案内などを希望されない場合は、当協会へお申し付けください。
※許可なくして講義内容の録音、録画等をおこなう事を固く禁じます。

発明協会会員以外の方へ→お支払方法 (予納金・銀行振込・郵便振替)

1.請求書 (要・不要)

2.予納金処理の方 得意先コード No. ----

- 振込先銀行 三井住友銀行 大阪本店営業部 普通預金 7900182
三菱UF銀行 中之島支店 普通預金 0042472
- 郵便振替口座 00940-7-312572
- 口座名義 一般社団法人 大阪発明協会
- 会員・非会員の区別 (法人会員・個人会員： 発明協会・一般)

◆ZOOM参加に必要なもの◆

次のいずれかの機器

- ・スマートフォン (iPhone・Android問わず)
- ・タブレット (iPad・Android問わず)
- ・パソコン (Windows・Mac問わず)

*いずれもネットに繋がる環境は必要です。また通信代が無制限でないプランの方はWi-Fi環境で接続してください。

- *あらかじめZoomの会員登録 (アカウント作成) などは不要です。
- *スマートフォンの場合、バッテリーの消耗が気になりますので、電源ケーブルに接続した状態をおすすめします。
- *スマートフォンのYahoo!アプリでは接続できませんのでご注意ください。(Google Chrome, Safariで接続してください)



◆ZOOM会議入室方法◆

開催1週間前前後を目処に大阪発明協会より参加申込者に招待メールをお送りいたします。お送りしましたメールに記載しているリンク先をクリックしてご入室下さい。